

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年7月21日（火）本会議休憩中 議場

出席委員（25名）

（委員長）田 村 謙 介	（副委員長）西 川 章 三		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
国 頭 靖	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
前 原 茂	又 野 史 朗	三 嶋 秀 文	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関次長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【福祉保健部】景山部長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】岡局長

【教育委員会】浦林教育長 松田事務局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐 先灘調整官 佐藤係長

傍聴者

報道機関 4社 一般 3人

審査事件

議案第79号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第7回） [原案可決]

~~~~~

### 午前10時15分 開会

○田村委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議において当委員会に付託されました議案第79号令和2年度米子市一般会計補正予算補正第7回について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いいたします。

初めに、日本共産党米子市議団、岡村委員。

[岡村委員質問席へ]

○岡村委員 おはようございます。日本共産党米子市議団の岡村英治です。私は、議案第79号令和2年度米子市一般会計補正予算補正第7回のうち、2つの事業について、お伺いしたいと思います。

まず一つは、GoToTravelキャンペーンPR強化事業についてです。まず、どういった内容の事業となるのか、また、県内他市の取組の状況についてお伺いするものです。そして、特集ページを掲載するとしていますが、どんな内容となるのかお伺いします。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** GoToTravelキャンペーンPR強化事業についてでございます。この事業内容でございますが、インターネット上で取引を行います旅行会社のホームページで、本市及び大山山麓・日野川流域観光推進協議会構成自治体の観光資源をPRいたしまして、本市への誘客を図るものでございます。県内他市の状況でございますけれども、これは米子市が先行して行う取組であり、今のところ、県内他市で実施するという情報は得ておりません。また、特集ページの内容でございますが、米子市及び大山山麓・日野川流域観光推進協議会を構成いたします鳥取県西部地域、倉吉市、琴浦町の観光資源を掲載する特集ページでございます。特集ページには、宿泊予約ページに誘導するバナーを掲載いたしまして、本市宿泊施設の利用につなげたいと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 事業内容については、お伺いしました。次に、国が明日から進めようとしていますGoToキャンペーンは、結果として、東京は除外されたとはいえ、ここに来てコロナ感染が拡大している首都圏や大阪などからも観光客を呼び込むことになるのではないかと危惧いたします。感染が広がるおそれはないのか、お伺いします。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** コロナ感染拡大地域から観光客を呼び込む可能性があるのではないかとございまして、この事業はインターネット上で行うPRでございますことから、全国に向けての情報発信となりますが、国においても、新型コロナウイルス感染状況等を見ながら、今回は東京を本キャンペーンから除外する措置を取っていることとございまして、今後もこうした国の動向を注視いたしまして、感染拡大地域からの誘客には細心の注意を払いたいと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員

○**岡村委員** 今、ニュースなどを見ますと、本当に首都圏をはじめ、大阪など感染が広がっているというところ、そういった所からお客さんとして来られるということについて、本当に大丈夫なのかというふうに危惧いたします。初めに、中国地方とか、徐々にエリアを拡大して、中国・四国、こういうふうにして広げていくというふうなことはできないのかお伺いします。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** 対象エリアの段階的な拡大ということについてでございます。本事業につきましても、インターネット上でのPRとなりますことから、対象エリアを段階的に拡大していくということは困難でございます。しかしながら、これと併せまして、中国・四国などのローカルエリアに注力した呼びかけも行っていきたいと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** この問題について、分科会でも論議したいと思っておりますけれども、ここでの質問を最後にしたいと思っております。国が前倒しでやろうとしていますGoToキャンペーンに対しては、全国の知事や市長などから批判の声が上がっているということは、御承知のとおり

りです。昨日20日の新聞各紙の世論調査を見ましても、圧倒的多数の国民は、このままの実施に反対しているという状況です。このままの状態の実施に踏み切るのが妥当と考えるのか、お伺いします。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** G o T o キャンペーンに対しましては、国の方針が実施ということで決定しておりまして、本市といたしましても、これを支持して本事業は実施の方向で進めたいと考えております。その一方で、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国、県の動向を注視しながら、必要に応じて対応していきたいと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員

○**岡村委員** ぜひ、感染拡大ということをこういった事業によって、米子市内に感染が拡大するといったことがないように、努めていただきたいというふうに要望して、次の質問に移ります。

小学校・中学校情報機器整備事業などについて、お伺いします。全ての児童・生徒と、教職員にタブレット端末を整備するということですが、小学校1年生から中学校3年生まで、全ての児童・生徒を対象としているのか、また、支給することなのか、貸与することになるのか、また貸与ということになれば、そのメンテナンス費用は幾らと見込まれ、国からの財源は確保されているのかお伺いします。

○**田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 児童・生徒等へのタブレット端末の整備についてでございますが、市内市立の小学1年生から中学3年生までの全ての児童・生徒が使用することとなります。また、支給か貸与かということでございますが、支給ではございません。個人やグループなどの様々な使用の形態を想定しておりまして、学校備品として使用することとなりますので、どちらかと言いますと貸出しに近いものということになるかと思っております。続きまして、メンテナンス費用についてでございますが、破損や故障等は市において対応することとなりますが、その修繕等の財源につきましては、現時点では、国から示されておりませんので、何らかの措置がなされれば有効に活用したいと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。次に、整備のための予算はつけても、全国で900万台の端末が必要だと、こういうふうに言われております。実際に整備されるめどはついているのか、いつ頃と見込んでいるのか、お伺いします。

○**田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 整備の時期についてでございますが、端末の調達につきましては、本市といたしましても、大きな課題であると認識しておりまして、国、県等と連携及び協議しながら、何とか年度内に整備していきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 年度内の整備ということのお答えでした。次に、端末が整備できても、対応していくための人的配置はどうすべきと考えているのか、そのための予算は、国から下りてくると見込まれているのかお伺いします。

○**田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 人的配置についてでございますが、人材の配置につきまして

は、本年6月1日よりITC支援員1名を採用し、2名体制としており、さらに1名追加するために募集を行っているところでございます。その後につきましては、国県の通知等を踏まえまして、業務委託等も勘案しながら整備した端末を有効活用したいと考えておるところでございます。なお、これらの人件費等につきましては、国における補助金等を活用してまいりたいと考えておるところでございます。併せまして、文部科学省が募集しておられる学校・子供応援サポーター人材バンク等も活用していきたいと考えておるところでございます。

**○田村委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 次に、この端末について、どのような使い方を想定しているのか、学校での授業中だけ使うということなのか、それとも、家庭に持ち帰って、家庭学習でも使うようにするのかお伺いします。

**○田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 端末の使い方についてでございますが、基本的には学校での活用を考えております。学校におきまして、インターネットに接続して調べ学習を行ったり、従来のグループ活動において、高速ネットワークを活用し効率よく意見集約や発表につなげましたり、児童生徒が集めた資料や作った作品、体育での動作等、画像や動画で撮影したりするなど、様々な活用方法が想定されているところでございます。家庭での活用につきましては、教材ソフトを端末にダウンロードしてオフラインで伝える教材の導入をまずは考えてまいりたいと考えております。

**○田村委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 家庭での使用も考えられるということになるわけですが、では、家庭に対する自己負担について、どのようなふうにお考えなのかお伺いします。

**○田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 御家庭での御負担についてでございます。まずはオンラインによる学校での端末の使用を考えておきまして、各家庭におきましては、オフラインでの使用を考えていることから、各家庭におけます御負担は発生しないものと考えております。ただ、臨時休業となった場合には、様々なケースが想定されているところであります。その中で、家庭でのオンライン学習が必要になれば、各家庭での御負担が発生することになります。そうした臨時休業の際には、各学校への分散登校を実施するなど、極力各家庭での御負担が増えないような取組を行ってまいりたいと考えております。

**○田村委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今後将来的に臨時休業などがまた発生するといった場合にどういうふうに対応するのかというのは、よくまた検討をお願いしておきたいと思っております。

次に、学校や家庭に持ち帰る場合、ネット環境の整備をどのように考えているのかお伺いします。

**○田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** インターネット環境の整備についてでございます。まずはオンラインによる端末の使用は、学校でと考えておきまして、各家庭では、オフラインでの使用を考えていることから、各家庭におけますインターネット環境は必置ではございません。ただ、臨時休業となり、家庭でのオンライン学習が必要となれば、各家庭でのインタ

ーネット環境が必要になろうかと考えております。その際、インターネット環境のない家庭には、いい学び推進事業によりますモバイルルーターの貸出しを行おうと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 最後の質問にしたいと思えますけども、長時間ネット使用による視力低下などの健康被害が懸念されているといった情報もございます。このことへの対応について、どういうふうにお考えなのかお伺いします。

○**田村委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 健康被害の懸念についてでございます。学校で端末の使用となれば、従来の家庭での使用と合わせますと、端末画面を見る時間が増えることとなります。しかしながら、GIGAスクール構想は、子どもたちが今後社会で生きていくために必要な資質、能力を育むために学校の生活や学習において、日常的にICTを活用する環境を整えるものでございます。併せて、これまでの授業で行ってきました子ども同士の話し合い活動や調べ学習、教師とのやり取り等をさらに充実させまして、学びの質を高めるためにICTを有効に活用することを想定しており、アナログとデジタルを組み合わせながら、授業を進めることになり、授業時間中に著しく端末画面の視聴時間が増加するわけではございません。いずれにいたしましても、健康被害にならないように引き続き家庭や地域、関係機関と連携しながら、適切な使用について、指導や啓発を行っていきたいと考えております。

○**田村委員長** 次に政英会、岡田委員。

〔岡田委員質問席へ〕

○**岡田委員** おはようございます。会派政英会の岡田でございます。まず、商工業振興資金貸付事業について、お伺いしたいと思います。こちらの金額が93億弱ということで、かなり大きな金額になっているんですけども、これは預託額の財源について、市全体の予算について影響することがあるのかないのかをお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 商工業振興資金貸付事業の予算への影響ということについてでございます。預託額と同額の金額が貸付金元利収入といたしまして、年度末に入ってくるものの融資の実行状況によっては、一時的に資金繰りが厳しくなることもあり得るものでございます。対策といたしましては、交付税の代替財源でございます臨時財政対策債を前倒しで借り入れるなど資金繰りの平準化を図っていくこととしておりますが、一時借入金の増加など、ある程度の影響が生じるものと考えているところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 5月、6月もしておられて、かなり民間の企業にとっては、資金繰りをよくするためには、非常に効果のある施策だというふうに事業者の方からも聞いておりますし、私もそのように判断するところなんですけれども、全体の予算から見ても相当大きな割合になりますんで、歳入としては、諸収入ということで、年度末に返ってくるのでということいろいろ説明を受けたんですけども、これはこれから多分いろいろ補正なんかということが出てくることになると思うんですけど、この90何億、これは一般の方が借入れを起こして、その起こした金額に対して随時預託を積み上げていくという形よろし

いんですか、初めから90何億を入れるという形じゃなくて、貸付けが起こったところから預託を入れていくという形でよろしいのでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今の預託についてのことでございます。御質問ございましたように、まず融資決定して融資実行していく、それに併せまして、県と市の協調融資でございます。県のほうは利子補給という形で支出をされ、市のほうといたしましては、預託と、これ一定の割合がそれぞれの制度融資の種類に応じて割合が決まっておりますので、それに応じた預託をしていくといった仕組みでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 多少は予算のほうにも影響があるかもしれないけれども、ある程度、影響を抑えることもできるという答弁もいただいておりますので、これ350億程度の民間の借入れに対応できる預託額だというふうに出ておりますけれども、当然ですけど、コロナの状況が長期化をしてくれば、これにさらなる預託の積み増しということも当然視野に入ってくるんだろうというふうに思いますので、そのときに全体の予算に与える影響というところも含めて、議会のほうには詳細に御説明のほうをしていただけたらというふうに思います。このたびの対応については、先般、何かのニュースでも、5月か6月の地元の倒産件数も前年同月比でかなり少ない、要はこれだけの厳しい経済状況でありながらも、倒産件数が少ないというのは、かなり経済政策の効果が出ているんだろうというふうに思いますので、ぜひとも、経済そのものは非常に厳しい状況でありますけれども、いろいろこういう補正等を含めて米子市が行う施策によって、負の部分が解消できることをぜひとも願っておりますし、そういった形になるようお願いをしておきたいと思います。

続きまして、飲食業等設備投資応援事業について、これは、6月でも質問させてもらっているんですけども、民間の方の中には、今回も商工費に関しては、飲食業、観光課のほうに関して宿泊業ということで限定されている。この業界が非常に厳しいということは、私も認識をしておるんですけども、ほかにも厳しい業界というのがかなりあるというふうにも聞いておりますけれども、今回飲食業に限定された理由をお教え願いたいと思います。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 対象業者を飲食業に限定した理由といった御質問でございます。御承知のように、飲食業、あるいは観光・宿泊業につきましては、早い段階からコロナ禍の影響を受けた業種でございまして、関連する事業者への影響が非常に大きかったということで、いち早く支援を行ってきたところでございます。売上高の減少等につきましては、市のほうでも市が行っておりますコロナ関連のセーフティネット保証、そういった範囲で各業種別の売上げ減少の状況も把握を続けておりますし、また、現在の業況であるとか、今後の見込みにつきましては、それぞれ業界の組合や経済団体、こういったところを通じまして、実情の把握に努めているところでございまして、やはり依然として、宿泊業、併せまして、飲食・観光業につきましては、その結果から他の業種に比べて依然として非常に厳しい状況にあるというふうに判断しているところでございます。そのため、飲食業の支援を継続するというので、補正予算を上げさせていただいたところでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 私も飲食業、宿泊業、観光業というのは、非常にまだ厳しいということは私も認識をしておりますし、そういった話も多々聞いております。ただ、例えば、ほかの業界のところでも、6月の定例会でも市長のほうも言うておられましたけれども、飲食業、宿泊業、観光業以外でも厳しいところがあることは認識していると、6月は取り急ぎそこを重点的にやりたいということだったと思うんですけど、これ7月の補正予算においてもそういったところに限定している。要は、ほかの業界が入っていないというのは、広く意見をいろいろほんとに聞かれたのか、こういった形で情報収集をしておられるのかをお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 先ほども御答弁させていただきましたけども、そういった市が行っておりますセーフティネット保証、あるいは、補正予算にも上げさせていただいております制度融資、これがどういった形、どの業種に多く融資がなされているのか、それによって、ある程度業種ごとのコロナ禍の影響というものを判断もしておりますし、再度の御答弁になるかもしれませんが、各業界のほうにも、業界団体、1社1社ということでお聞きすることは難しゅうございますけども、そういった各業界団体や商工団体を通じまして、把握に努めたというところでございます。その他の業種につきましても、前議会で市長も御答弁申し上げましたが、全般的なコロナ禍の影響は出ているということは把握しております。その状況に合わせて、検討はどういったことが必要かという検討は続けているところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 努力をさせていただいているということは、答弁によってわかりましたけれども、やはりいろんな経済団体もございます。例えば、業界ごとの団体もありますし、その中で例えば、青年中央会だとか、JCだとか、いろんな団体があると思うんですけど、そういったところにきちっとしたヒアリングというのを今回されて、その上でこの施策というのが決まったもんなんではいんでしょうか。いかがでしょうか。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今の青年会議所とか青年中央会、そういった青年団体のほうと言いますより、その親団体のほうに、青年会議所は親団体というのはちょっとあれかもしれませんが、例えば、会議所であるとか商工会であるとか、それぞれのその中央会であるとか、そういったところから、状況についてはお聞きをし、その状況も踏まえた上で、現在どこのところに市の支援を注力していくのか、そういったことをやっているわけでございます。御質問をいただいたその団体のほうには直接聞いてはおりませんが、そういったいろんな団体、それぞれ協業組合とかもございますし、製造業でいくと食品団地の組合であるとか、鉄工センターであるとか、そういったところもお聞きしておりますので、全般的にそういった団体なりにお聞きすることによって、全体的な状況判断はできているというふうには思っているところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひともですね、これからまだ、このコロナに関しては、1、2か月で終息という状況ではないように思いますので、これから先、長い経済対策を打っていくということになりますと、きちっとした情報収集をしていくということ、これはとりあえず、業

界に例えば何かないですかねということのを投げて、その返答を待つということもあるのかもしれませんけれども、直接、出向いて行かれて、直接声をお聞きになる部分も必要だろうと思いますし、かなり計画的に情報収集された上で、こういった施策を、今回の飲食業等の設備投資応援事業については、当然いいと思いますし、ただそのほかの業界のことももう少し視野に入れていくべきじゃないかなと思って質問させていただいております。

次、宿泊業緊急支援事業ということなんですけれども、これもどの程度、これ観光課になるんで、文化観光局のほうが担当しておられますんで、経済部として全体として見るということじゃなくて、観光課ですから宿泊業に特化していくというのは、分かるんですけども、どの程度効果を見込んでおられて、その内容について、状況等について、お伺いしたいと思います。

**○田村委員長** 岡文化観光局長

**○岡文化観光局長** 宿泊業の状況、支援ということでございます。現在の宿泊業の状況についてでございますが、皆生温泉旅館組合、米子市ホテル旅館組合、また一部の個別の事業者の方からのヒアリングを行うとともに、両組合を通じてアンケートを行うなどして状況把握に努めているところでございます。宿泊業につきましては、皆生温泉の入湯客数が新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた3月が、前年の約3割減、4月が前年の約8割減、5月は前年の約9割減という厳しい状況でございました。それが6月に入りまして、休館していた旅館、ホテルの一部が再開し、また7月に入りまして、全ての旅館、ホテルが再開したことから、宿泊客数はやや回復傾向にはあるものの、一部旅館からの聞き取りによりますと、稼働率はまだまだ例年の半分程度の見込みというふうに伺っております。そういった状況に対しまして、この宿泊支援ということで、米子市内のホテル、旅館に対する宿泊ですとか、飲食ですとか、そういったものの需要を喚起するという意味で行っているものでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 私もかなり厳しいという状況は直接業界の方にも聞いておりますし、対策は当然打っていかないといけないと思っているんですけど、例えば、宿泊業の中でも聞いてみますと、規模の大きなところがかなり厳しくて、ある程度規模が小さい、家族である程度経営をしているところなんかは、影響が少ないというようなことも聞いているんですけど、今回の施策そのものに関しては、そういった規模によってどうこうということはないと思うんですけど、これから先、施策をいろいろ打っていかれる中で、そういった情報収集ということもしておられるんでしょうか。要は、宿泊業というくくりでされますけれども、宿泊業の中にも相当厳しいところとそうでないところ、それがそもそもコロナに影響するのかもしれないのかということも含めまして、情報収集というのをしておられるもんかどうかということをお伺いしたいと思います。

**○田村委員長** 岡文化観光局長

**○岡文化観光局長** 宿泊業の状況把握ということでございます。これにつきましては、まずは宿泊事業者の方から直接状況を伺うということが必要であるというふうに考えております。そのために、個別の事業者の方から聞き取りを行ったりすることもございますし、あるいは、組合を通じてのアンケート調査というような形で個別に御回答いただいたりということで、状況を伺っております。アンケートの中身ですとか、あるいは御回答をいた

だくお話をいただくようなことを、中身を見てみますと、委員御指摘のように、事業者によって、状況によって様々な御回答があったり、内容とか手法といったところで御意見があったということは把握しております。またこれに加えまして、今後はさらに金融機関の方にもいろいろな御意見、状況を聞くことといたしまして、さらなる状況把握ということに努めてまいりたいと考えております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも、的確な対策を打つためには、情報収集をきちっと行っていくということが大前提だろうというふうに思いますんで、そのあたり、アバウトな感じじゃなくて細かく、例えば、一部の事業者というのが、皆生温泉旅館組合の中で、30社か40社ぐらいあると思うんですけど、一部だけの直接の聞き取りでいいのか、40社だったら40社全部に直接聞き取りもやっていくんだということまで、踏み込んでいかないと、ここから先、また補正予算を組む必要性というのが出てくるんだらうというふうに思うんですけど、そのときに、現状把握というのを正確にしてないと、だんだん施策そのものがずれていく可能性というのがあると思うんで、もう少しきめ細やかな情報収集に努めていただくように要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、テレワーク環境整備推進事業ということで、これも宿泊業に限定をしてということなんですけれど、これはやっぱり先ほど言われたような理由なんでしょうか。テレワークの環境整備というと、もうちょっと広い業界でもいいんじゃないかという感じを個人的にはしたんですけども、宿泊業に限定をされた理由というのをお教え願いたいと思います。

**○田村委員長** 岡文化観光局長

**○岡文化観光局長** テレワーク環境整備推進事業についてでございます。本事業では、宿泊施設利用者の方が、施設をサテライトオフィスやテレワークで利用するために、市内宿泊施設が進めるテレワーク環境整備等の取組に対し補助を行い支援する事業でございます。宿泊利用者だけではなくて、ビジネス利用者を取り込む宿泊業の業態多角化に向けた支援事業というような側面もございまして、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客の減少が進んでおり、宿泊利用の落ち込みが激しい宿泊業にとって必要な支援策というふうに考えたところでございます。今後さらなる宿泊業の実態把握に努めまして、必要な支援策を講じていきたいと考えております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** おっしゃったように宿泊業自体が大変厳しい状況にあって、テレワークの環境整備をすることによって、新たなビジネス客を引き込むことができるんだということでのこの施策を打たれたということなんですけれども、私もその考え方には当然、そうだろうなというふうに思っているんですけども、業界を限定していくということが、ほかの業界からすると、うちもやりたいのにとというような声も聞くもんですから、確かに宿泊、飲食、観光業というのが大変厳しい状況だというのは重々、私も承知をしているんですけど、また半面、ほかの業界からすると、自分たちの業界は何もないのに、何もないということはないんですけど、一部の業界だけ特に優遇されているんじゃないかみたいなことを言われる方がおられますんで、そのときに、きちっとした説明をしないとイケませんし、あと当然税金を投入していく話ですから、公平公正にということも当然重要になってくる

と思うので、逆にこういうものを利用される宿泊業の方や飲食業、観光業の方のためにもきちっとした情報提供をしていくということをぜひ心がけていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

あと、GoToTravelキャンペーンPR強化事業についてということで、先ほども質問がございましたけれども、これはキャンペーンのほうに広告かなんかでお金を出していくんだということだったんですけども、これはなかなか国のほうもいろいろと状況が変わったりするもんですから、難しいところもあるんだろうというふうに思うんですけど、これはきちっと進めていくということによろしいんですか、GoToTravelキャンペーン、そのものに関しては、きちっと米子市としても進めていくという認識でよろしいでしょうか。いかがでしょう。

**○田村委員長** 岡文化観光局長

**○岡文化観光局長** GoToキャンペーンにつきましては、市として進めていくというふうに考えております。そのためのPR強化ということでございます。御指摘のように、東京を中心に関東地区では新型コロナウイルス感染症が拡大している状況でございますので、そういった部分につきましては、細心の注意を払いまして、例えば、体調の悪い方には御利用を控えていただくような、そういったことで対応していきたいと考えております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひ、先ほどおっしゃったように、東京から関東圏からの観光の方に対するアナウンスであるとか、米子市だけで方針を決めるというのは多分難しいんだろうと思いますし、鳥取県の方針との整合性を合わせていくということ、中海・宍道湖・大山圏域の中でも、方針をある程度統一をしていくということが必要だろうというふうに思いますけれども、この地域にとって今なすべきこと、要はリスクという部分も考えながら、関東圏から来ていただくのは少し地域にとってはよくないというふうに考えるのであれば、各旅館だけじゃなくて、行政のほうも、鳥取県のほうもそうだと思うんですけど、きちっと意見を言うていただく、その時々々の100パーセント、皆さんが賛同していただける政策判断になるかどうかわかりませんが、きちっと判断して、告知をしていくということを行政のほうでもしていただきたい。要は各事業者にそういうものをすべて任せるといったことがないように、GoToTravelキャンペーンPR強化事業についても、地域にとってこれが観光の起爆剤にぜひなるように、ただ、先ほど来話があるように、関東圏から来られる方に関しては、こういう感染状況ですんで、ある程度のリスクがあるということも踏まえた上で、それでも何もしないというわけには当然いかないわけですから、少しでも観光を、一歩でも二歩でも進めていただけるような施策になるように努力をしていただくよう要望して私の質問を終わりたいと思います。

**○田村委員長** 以上で総括質問は終わりました。分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査担当表のとおりといたします。

分科会審査のため、暫時休憩いたします。

**午前10時54分 休憩**

**午後01時45分 再開**

**○田村委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

これより議案第79号について、分科会の審査報告を求めます。

今城都市経済分科会長。

○**今城都市経済分科会長**（登壇）都市経済分科会の審査報告をいたします。当分科会の審査担当とされました議案1件について、審査いたしましたので、その主な内容を報告いたします。

議案第79号令和2年度米子市一般会計補正予算補正第7回のうち、当分科会所管部分については、GoToTravelキャンペーンPR強化事業において、事業を実施する際には、米子市として、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底してほしいとの意見がありました。以上、報告を終わります。

○**田村委員長** なお、総務政策分科会長及び民生教育分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたしました。

**午後01時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 田 村 謙 介